

令和3年12月1日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

令和3年12月10日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

〔(11) 河野英美議員〕

第2 報告第1号、議案第1号、
議案第3号から第4号並びに
議案第8号から第12号までの
質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

令和3年12月10日（金）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位11番であります。

それでは、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（3番 河野英美君登壇）

○3番（河野英美君） おはようございます。志友会の河野英美です。今定例会最後の質問者となります。市議会議員として、あっという間に7か月が過ぎました。この間、市民の皆様からたくさんの御要望や御意見をいただいております。本当にありがとうございます。1年生議員ですので、分からないことも多く、先輩議員や職員の皆様に教えていただきながら、日々奔走をしているところでございます。市民の皆様の御要望、御意見が一つでも多く実現できるよう、これからも努力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは質問をさせていただきます。質問は大きく3つあります。1つ目はインクルーシブ公園の整備について、2つ目は茂原駅前通り地区土地区画整理事業に伴う建物移転・補償における問題について、3つ目は本納地区学校再編についてでございます。

まず1つ目の質問です。インクルーシブというのは耳慣れない言葉かと思いますが、包摂的、全体をまとめる、包み込んでいる様というような意味でございます。例えば、ソーシャルインクルージョン、社会的包摂といえ、社会的に全体を包み込むということで、誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つことを意味します。これは、2015年に国際連合で採択された

SDGs、持続可能な開発目標が大切にしている誰一人取り残さないという理念そのものでございます。このインクルーシブ社会を実現するためには、教育や福祉を学ぶこと、工業や商業のデザイン、マーケティングなどを学ぶことも重要で、日本でも学校教育法を改正した2007年以降、インクルーシブ教育に注力してきたとのことでございます。また、都内にはインクルーシブ教育を取り入れた保育園などもあり、性別、年齢、国籍、人種、宗教、階級、能力、障害など、お互いの異なることを認め、尊重されながら生きること、御高齢者や車椅子で移動する方などにとって、段差は障壁となります。こういうバリアをなくすのがいわゆるバリアフリーの考え方ですが、これを一步深めて、物理的な対策だけでなく精神面や文化面で多様性を認め合う社会、これがインクルーシブ社会でございます。

それを踏まえまして、インクルーシブ公園というものは、大人も子どもも、身体や知的発達などに障害のある人もそうでない人も、様々な事情を抱える人々が分け隔てなく肩を並べて一緒に楽しめるようにと設計された公園のことです。欧米では20年以上前から広がっておりまして。最近では台湾やシンガポール、香港でも広がりを見せているとのこと。日本では、2020年3月に世田谷区、9月に豊島区で新設されました。また、2021年7月に、渋谷区の公園で遊具の一部がインクルーシブ遊具に改修されました。そのほか全国各地にインクルーシブ遊具を導入している自治体がありますが、今年の7月には岩手県宮古市で、津波の被害に遭った旧市役所跡地にインクルーシブ遊具を備えた多目的広場、うみどり公園がオープンいたしました。

そこで質問いたします。

茂原市における公園の設置状況について、市内の公園管理数について伺います。そのうち、用途地域以外に管理されている公園数について伺います。

次に、市内の公園の遊具について、公園内の遊具設置状況について伺います。また、遊具が設置されていない公園は何か所あるのかを伺います。

続いて、インクルーシブ公園への市の考え方について伺います。

そして、インクルーシブ公園を含む、今後の公園整備について伺います。

続いて、茂原駅前通り地区土地区画整理事業に伴う建物移転・補償における問題について伺います。

これについては、9月4日と11日に新聞報道がされました。茂原市が進める駅前通り地区土地区画整理事業で移転対象になった物件の地下が撤去されずに埋まった状態で新たな建物や道路が建設され、市がその物件所有者に地下残留物の撤去を求める民事訴訟を提起いたしました。物件移転等についての補償金が6億円余ということで、金額の多さに市民の皆様から驚きの声

が上がるとともに、一体何が起きているのかという御意見をいただいております。

そこで、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、本区画整理事業の目的について伺います。

次に、建物移転・補償の経緯について、新聞掲載された建物移転の経緯及び補償内訳について伺います。

続いて、本納地区学校再編について伺います。

6月25日に茂原市学校再編審議会より、茂原市学校再編第二次実施計画の答申が出されました。本納小と新治小の統合は令和5年4月1日、本納小と豊岡小の統合は令和8年3月31日までに定める。そして、それぞれに附帯意見等がございました。6月に答申が出されましたが、いまだ第二次実施計画が策定されていない理由について伺います。

次に、新治・豊岡地区における自治会、保護者との話し合いについて、話し合いを行ったと聞いておりますけれども、どのような意見が出されたのかを伺います。

続いて、移転後の本納小学校の状況についてでございます。9月1日から本納小が現在の場所に移転しました。そして、新校舎での児童の生活や学習状況について、市が把握していらっしゃることを伺います。

最後に、旧本納小の校舎の跡地利用についてでございます。複数の住民の方から、夜に電気がついている、車が止まっているなどの問合せをいただいております。これまで学校開放により、市民の皆様が学校の施設を利用していたと伺っておりますが、現在の状況について伺います。

以上で私の1回目の質問を終わります。どうぞ市民の皆様への分かりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、インクルーシブ公園の整備についての中で、インクルーシブ公園についての市の考え方はどの御質問でございますが、議員が御指摘していただいたように、包み込むというインクルーシブの概念というのが、私どもあまり耳にしないものですから、議員から指摘されて、そうかと思ったところでございます、正直なところ。障害者の皆様方でも使い勝手がいいような、そういう公園というイメージじゃないかと捉えておりますけれども、私が市長に就

任したときに、学校訪問をいろいろさせてもらった中で、公園もいろいろ見させてもらったんですが、そのときはとにかくひどくて、特に学校に訪問したときに1番に言われたのが、小学校等の遊具がひどいので、すぐにでも改善していただきたいと。これは各小学校、全員の校長先生方の大きな要望でございまして、そういった要望もあった上で、まず公園といえますか遊具の取替えを早速すぐかからせていただいた記憶があります。それをやった途端に、子どもたちが生き生きとして、外に出て遊具で遊んでいる姿を後から校長先生、先生のほうからもいろいろ話された記憶がございまして、やって良かったという思いでございました。それぐらい教育あるいは公園施設関係になかなか予算が回ってなかったというのが私になる前の状況でございまして、公園自体、そこまで、インクルーシブまで実際にすぐ取りかかれるかというのと、やっとなんと少しずつ改善してきているのが実情でございまして。

したがいまして、この後から、障害者も一緒に過ごせるような公園に、こういう方向で実際に、インクルーシブ公園というんですか、こういう公園に順次やはり変えていかなきゃいけないというのはよく分かるところであります。

昨年からは整備を始めている自治体が増えてきている、千葉市では3か所整備されているというのを確認しております。インクルーシブ遊具などを整備することによって、あらゆる個性や背景を持つ子どもたちが一緒に遊ぶことで、お互いの考えや立場、また気持ちなどを尊重し、そういうことができる公園になると思っておりますので、今言ったとおり、できるだけ対応してまいりたいと思っております。

それから次に、インクルーシブ公園を含む今後の公園整備についての御質問でございますけれども、茂原公園は施設、設備、遊具等を改修する長寿命化計画に基づき、国の交付金制度を活用しながら改修を進めております。富士見公園は来年度、長寿命化計画を考えております。インクルーシブ公園を含む新たな公園の整備計画は今のところ考えていないということでございますが、この後、いろいろな形で対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

私からは以上です。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

最初にインクルーシブ公園の整備についての御質問で、茂原市における公園の設置状況の中で、市内の公園管理数について、そのうち用途地域以外に管理されている公園数との御質問ですが、市が管理している公園は120か所であり、そのうち用途地域以外に管理している公園は

41か所でございます。

次に、公園内の遊具設置状況について伺う、また、遊具が設置されていない公園は何か所あるのかとの御質問ですが、公園内に設置している遊具は284基であり、内訳としましては、滑り台やブランコなどの一般遊具が266基、健康づくりを目的とした健康遊具が18基ございます。また、120か所の公園のうち、遊具が設置されていない公園は37か所となります。

次に、茂原駅前通り地区土地区画整理事業に伴う建物移転・補償における問題の御質問で、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の中で、本区画整理事業の目的についてとの御質問ですが、本市では茂原駅周辺から市役所周辺までを対象区域とする茂原市中心市街地活性化計画を策定し、本事業区域を含む中心市街地の活性化を図っております。土地区画整理事業により、立地条件にふさわしい街並み、商業空間となるよう、公共施設の整備改善と宅地の再編成を行うことにより、商店街の活性化と住環境整備を図ることとしております。

最後に、建物移転・補償の経緯の中で、新聞掲載された建物移転の経緯及び補償内容についてとの御質問ですが、茂原駅前通り地区土地区画整理事業のために、株式会社鶴澤本店と市は平成28年7月7日に、事業に必要な一切の物件を移転する補償契約を6億125万3200円で締結しました。市が、移転着手を確認後、請求書に基づき前払い金を支払い、完了確認検査後、請求書に基づき残額を支払っております。補償契約の内訳としましては、公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき建物、外構や駐車場等の工作物及び機械設備等の解体工事費と推定再建築費に現価率を乗じた建物の現在価格などにより算出しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、本納地区学校再編について、学校再編審議会の答申が6月に出されたが、いまだに第二次実施計画が策定されていない理由について伺うとの御質問でございますが、第二次実施計画の策定にあたっては、本年5月に、対象となる地域において住民意見交換会を実施してまいりました。その中で、地域住民から、「地域の声を聞いてほしい」、「意見が反映されていない」などの意見をいただき、また、保護者から「早く統合してほしい」というような意見があったことから、主に新治地区において、保護者や自治会の代表者、地域住民と話し合いを行ってまいりました。地域との話し合いの経過は教育委員会や庁内で情報を共有し、計画の策定に向けて協議を重ねているところでございます。第二次実施計画については、令和4年1月の教育委員会会議において決定する予定でございます。

次に、新治・豊岡地区における自治会、保護者との話し合いについて、どのような意見が出されたのかとの御質問でございますが、新治地区では保護者や自治会の代表者との話し合いを7回実施し、地域の人口減少や少子化、高齢化の現状、小規模特認校についてなど、話し合いを行い、その結果を各自治会に説明すべきであるとの結論から、各自治会との話し合いを行ってまいりました。これまでの話し合いの結果として、保護者は統合におおむね賛成、地域においては賛成・反対双方の意見がありました。また、話し合いの中で、関心の低い方も多いと伺っております。また、統合に賛成という地域や反対はしないとの地域もあり、理解は進んでいると考えております。

具体的な意見としましては、例えば、学年に女子1名または男子1名などの偏りを心配する声や、本納小学校との早期統合に賛成する意見。本納小学校周辺の水害等を心配する声や、新治小学校を小規模特認校として存続させてほしいという意見。また、跡地利用について、地域の意向を十分に反映してほしい等の意見が出されました。豊岡地区では、保護者や地域に丁寧な説明を行ってほしい、環境の良い豊岡小学校を活用してほしい等の意見がありました。

次に、移転後の本納小学校の新校舎での児童の生活や学習状況でございますが、本納小の児童が通学路が変わるなどの環境の変化が心配されましたが、新しい校舎の使い方やノーチャイムの生活様式などを一つ一つ身に付け、事故なく落ち着いて生活しており、授業ではどの教科も集中して取り組み、理科室や体育館等の共有スペースでの小中学校の使い分けも順調であると聞いております。新しい校舎は多目的に使用する部屋がございませんので、中学校と連携して、中学校校舎の有効活用を図っております。

次に、旧本納小学校校舎の跡地利用について、これまで学校開放により市民が学校施設を利用していたと思うが、現在の状況について伺うとの御質問でございますが、旧本納小学校の体育館及び運動場につきましては、茂原市立学校施設の開放規則に基づき7団体が利用しております。学校移転後につきましては、引き続き、土砂災害に配慮しながら、同じ7団体が利用しております。また、校舎部分につきましては、一般の方の利用は考えておりませんが、他の有効利用について、関係各所と協議を行いながら調査研究してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○3番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。では、インクルーシブ公園についての再質問を行います。今、市長からの御答弁で、本当に前向きに考えてくださるというような印象を受けました。本当にありがとうございます。

それでは再質問ですが、用途地域、これは人が多く集まる市街地のような地域と把握してお

りますが、この用途地域以外の公園が全体の3分の1と少ないように思いますが、新たに整備する計画があるのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在のところ、新たな公園整備の計画はございません。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 市が管理をしている公園の中で、段差の解消や手すりを設置している、いわゆるバリアフリーの公園はあるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 手すりつきスロープは茂原公園に設置しております。また、スロープのみの設置は、中の島公園を含め8か所ございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。河野英美議員。

○3番（河野英美君） 遊具を設置していない公園が37か所ということですが、なぜ遊具を設置していない公園があるのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 遊具を設置していない37か所は、民間事業者による開発行為や工業団地の造成等により整備されており、宅地開発行為の規定に設置条件がないため、更地で帰属されております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 民間事業者による開発行為とありましたが、これは住宅メーカーなどにより住宅の開発された場所に、小さな公園を見ることがよくございます。そういった公園のことだと思いますが、そういった場所に今後遊具を設置する予定があるのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一般遊具につきましては、部分的な補修または更新が必要な遊具を優先的に整備しておりますので、新たに設置する考えはございません。また、健康遊具につきましては、地域性を考慮した上で設置を検討していきたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。健康遊具というのは背伸ばしやぶら下がりなど、健康の増進につながる遊具のことですが、これは地域の御要望で設置した場所もあると伺っております。引き続き、住民の皆様の御要望にお応えできるように設置をしていただきたいと思っております。

また、先ほどの御答弁で、千葉市では3か所にインクルーシブ遊具が整備されているとのことでした。健康遊具や野球場がある犢橋公園、山王ふれあい公園、打瀬第一公園にインクルーシブ遊具があるとのことでございます。

では、続いて、富士見公園の長寿命化計画の内容を伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 富士見公園は、公園施設が老朽化してきていることから、野球場と庭球場を含めた公園内全ての施設、設備、遊具の健全度の調査を行い、その調査結果に基づき、各施設等の改修整備を進める計画でございます。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） インクルーシブ公園を含む新たな公園整備の計画はないということですが、各施設等の改修、整備を進めていく富士見公園やそのほかの公園にインクルーシブ遊具を設置するお考えがあるのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） インクルーシブ遊具を設置するには、公園の入り口から園路整備が必要になることから、富士見公園やスロープを設置してある公園の遊具の更新に合わせ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 御検討いただけるということですので、ぜひよろしく願いいたします。

インクルーシブ公園は、触れる、聞くなど五感刺激の楽しさを加えた遊びや体幹の弱いお子さんが大人と一緒に乗れるブランコ、大人と一緒に滑ることができる滑り台、車椅子に乗ったまま遊べる砂場や、地面がゴムやクッション性の高い素材でできている、また、気持ちの高ぶりで心がパニックになるなど、感情のコントロールが苦手なお子さんが心の落ち着きを取り戻せる空間がある、また、日光に弱い、視覚が過敏なお子さんに対応する日よけがあるなど、様々な工夫をされている遊具が設置されている公園でございます。遊具メーカーに資料を送っていただいたのですが、メーカーの調査では潜在ニーズが高いという結果が出たようで、大きさに考えず、小さな公園でも、遊具が1つでもインクルーシブな公園はできる。インクルーシブ公園が特別ではなく、身近でいつでも行ける公園として広がってほしいとのことでした。

違いを乗り越えて遊ぶことは、他者を思いやる心を育て、人によって不自由を感じるポイン

トが異なるということについて考えるきっかけにもつながります。そして、一緒に遊ぶ大人にも気づきがあるはずだと思います。また、東京都は、ノウハウやスキルを他の自治体に提供しているとのこと。まずは既存の公園にインクルーシブ遊具を設置していただき、行く行くはインクルーシブ公園を造っていただきたいと思います。人や動物、環境に優しい茂原市になっていただきたいと思います。私は常に思っておりますので、外房の中核都市と言われる茂原市が地域のリーダーとなってインクルーシブ社会をつくっていかれることを望みます。

それでは、次に、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についての再質問を行います。

当初の事業期間と現在の事業期間について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 当初の事業期間は平成5年3月12日から平成14年3月31日まででしたが、2回の事業期間変更を経て、現在は令和14年3月31日までとしております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） それでは、令和2年度末までの事業費について伺います。そのうち、国からの交付金の額について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和2年度末までの事業費の総額は67億7590万5556円、そのうち国からの補助金及び交付金の総額は24億2090万3000円でございます。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） それでは、令和2年度末までの事業の進捗率について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和2年度末までの事業費による進捗率は、総事業費160億円に対し42.4%でございます。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。

もろもろの解体費用とそこに建っていた古くなった建物の現在の価値から、仮に建て直す場合の金額を算出したものを合わせた補償費が6億125万3200円ということだと理解いたしました。その補償契約の中の交付金額は幾らか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 国からの交付金の額は1億7900万円でございます。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） では、この補償契約の中で、先ほどの御答弁にありました前払い金額と残金について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 前払い金額は4億2000万円でございます。残額は1億8125万3200円でございます。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） それでは、なぜ今になって地下埋設物の残置が判明したのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 昨年度に会計検査院による会計検査が実施されることとなり、本物件の資料確認を行っていたところ、地下物件が残留していることが疑われる資料が見つかりました。その後、相手側に確認したところ、残留を認めたため、判明したものでございます。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 残置物があると疑われる資料というのは写真と伺っております。お聞きしたいことは多々ありますけれども、裁判中なので答えられないことが多いと思いますので、答えられる範囲で御答弁をお願いいたします。

この完了検査及び支払いの決裁権限者について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 完了検査の決裁権限者は担当部長であり、支払いについては、前払金及び残金ともに副市長が決裁権限者でございます。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 当時の部長と副市長ということですが、この決裁権限者の根拠について伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 完了検査の決裁権限者は、茂原市事務決裁規程により、請負金額が130万円を超えるものは部長、支払いについては、茂原市財務規則により、2000万円を超える額は副市長と定められております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） この完了検査の決裁というところがポイントだと思いますけれども、裁判中ということで、こういったところまでは今お答えできないというようなことでござい

すので、通常業務として伺います。通常業務として、建物移転の途中で職員は現地調査を行うのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 建物等の移転補償契約における監督員や検査員の現地調査については、明確な基準を設けてはおりません。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） それでは、同じく通常業務としては、契約の相手から建物移転の記録等の書類の提出は求めないのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 先ほどの御答弁と同様に、相手側からの書類の提出につきましても、明確な基準を設けてはおりません。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 知り合いの大手ゼネコンに伺ったところ、一般論としてでございますが、解体後、地下に残置物があり、地表面から2メートルほど土を埋めてあるのは通常にあることだと。その上に住宅を建てたり、費用はかかりますが、マンションを建てることもできないことはないとのことでした。また、地下にできた空洞に解体したものをに入れて、解体費用を安くすることもあると。しかしながら、全ては契約書で、ありとあらゆることを想定して契約書に書く。そして工事中で写真を撮る、廃棄物を運んだトラックの台数を記すなど、工事記録はあってしかるべきということでした。契約書を見せていただきましたけれども、一切の物件を移転するものとするとなりました。残置物があった場合は、市が残置物を移転することができる、また、経費は全て相手側の負担とするということが書かれておりました。

ただ、移転途中の現地調査や記録の提出、また完了検査に明確な基準がないということは、これだけの多額の税金を投入する事業において、市民の皆様に対して真摯ではないのではないかと思います。国からの交付金の返還ということも考えられますし、これを機に明確な基準を設け、このようなことが二度と起こらないようにしていただきたいと思います。そしてまた、引き続き裁判の経過を注視していきたいと思っております。

それでは、学校再編について再質問をいたします。

先ほど新治・豊岡地区における自治会、保護者との話し合いについてということで、新治のほうはたくさん御答弁いただいたんですが、豊岡が、先週の金曜日でしたので、時間がなかつ

たので、まとめるということが御苦勞をかけてしまったんですけれども、御答弁が2行ほどだったので、私がお話し合いを伺ったことを今ここでお伝えしたいと思います。

まず、資料を見て、人口が少なくなるのを前提で、統合ありきというようなことを感じた。もっと人を増やすことを考えてほしい。建設の場所に反対である。本納小の賛成だった保護者が建物を見てから反対に変わった。また、新治の保護者も、統合はしたいが、場所には反対で、スクールバスが出るなら豊岡に行きたいというようなこともお母さん同士のお話の中で出ている。そして朝、毎日のように学校の前を通るが、冷やっとする場面がたくさんある。先生も見ていてくれるけれども、目が届かない。御近所の方が頑張ってくださっている。切実に子どもがかわいそうだ。そして、中学生が伸び伸びしていないところに小学生が来て、果たして伸び伸びできるのか。その子たちは中学生になっても、ずっと伸び伸びできない。なので、小学校の統合と一貫校は別に考えてほしい。

そして、中学校の部活の状態がひどいというお声がありまして、例えば、吹奏楽部の生徒が3年生になっても校歌が弾けない。校歌だけでなく1曲も弾けない。こんな下手なものは恥ずかしくて聴かせられないからコンクールを控えているですとか、顧問が専門でないなど、部活がままならない、そういったようなお声も聞いています。あとは、美術部なのに絵の指導が全くない。こういった状況で、表向きは良く見えるけれども、こんなに中学校が行き届いていない中で、小学生が入って大丈夫なのかというようなことが話し合いで出たと伺っております。

そして、先生からの報告ではなく、子どもたちの正直な意見をアンケートで知らせてほしい。以前、中学生に行ったアンケート結果が子どもたちの本当の意見ではないということがあった。子どもたちを第一に考えるなら、正確に隠すことなく公開してほしい。中学校のテスト中に子どもたちの声がしている。小学生も中学生も我慢している。今の豊岡は伸び伸びしている。小学生が来てどう変わったか、中学生の意見も集めてほしい、それが一番聞きたい。

そういうような御意見が豊岡で出たということでございましたので、ここで御報告させていただきます。

それでは、先ほど、新治の話し合いの中で、住民の方から負担金の発言がありましたが、本納小と新治小の統合を確約して申請していた負担金の額と国からの収入日はいつだったのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納小学校の新校舎建設工事に伴う負担金の額と収入日につきましては、令和2年度の交付額といたしまして3841万2000円、収入日は令和3年3月30日、令和

3年度の交付額といたしましては8963万円、収入日は令和3年10月20日となっております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 新治の自治会との説明の中で、確約書の表現がまずかったと思っていると話されておりましたが、何がまずかったのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 確約書につきましては、令和5年度に統合することを確約しますという内容で提出いたしました。本来、条例改正は議会の議決を要することから、統合する旨の確約書ではなく、統合するための条例案を上程する旨の内容で提出すべきであったと考えております。

なお、確約書の件につきましては、令和2年6月18日の議員全員協議会において説明し、関連予算も可決いただいていることから、御理解いただいているものと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 議員全員協議会で説明して、予算も可決していることから理解しているものと考えているということの御答弁でございましたが、先週行われました豊岡の話し合いの中でも、本納と新治の統合であって、豊岡は入っていないという発言がありました。これはやはり確約書に書かれていることに基づいた発言だと考えられます。議会で理解をしていますが、地域の方はいまだ納得していないことがございます。行政と住民の皆様の間で見解の相違があることは事実です。そういったところにもきめ細かい御対応をお願いしたいと思います。

続いて、以前行われた説明会で、保護者から避難経路についての質問がございました。このときには、まだ校舎の建設も始まっていない状況だったと思います。避難経路や安全対策については、御心配の声をたくさん伺っております。有事の際の避難方法、避難経路また避難器具の安全性について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納小児童の避難方法につきましては、階段を使つての徒歩での避難を原則とし、災害の状況により、2階、3階の教室を使用している3年生から6年生までは避難器具を使用して避難することになっております。避難経路につきましては、小学校の昇降口から敷地内の武道館の西側を通り、集合場所へと移動いたします。避難器具を利用した場合は、特別棟南側の道を通り、正門から集合場所へと移動いたします。11月に避難器具を使用した小中合同の避難訓練を実施し、反省記録を基に検証を行い、安全で確実な避難の仕方について、共通理解を図ることができました。避難器具の安全性につきましては、2階、3階の教

室を使用している児童がそれぞれの階に設置されている避難用救助袋を実際に使用した避難訓練を行い、その安全性について確認をしております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 先日、この避難袋、シューターを使った訓練を見させていただきました。子どもたちはとても落ち着いて淡々とシューターを降りておりまして、降下時の角度が急なのではないかという心配の声も聞いておりましたけれども、そのようなこともなく、安心をしたところでございます。中にはシューターを目の前にして怖くなってしまった児童もいたようですし、準備から始まり、数十人の児童が降りるのには時間がかかり、その間に煙に巻き込まれてしまうことを懸念する保護者もいらっしゃいます。これは訓練を重ねて万全を期していただきたいと思います。また、避難経路についても、あらゆる場面を想定してシミュレーションをしてほしいと伺っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、小中学校で共有しているために、図書室の本の数が減ったのではという御意見をいただいておりますが、小中一貫により図書室の本の数に影響が生じたのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 小中学校の図書室が一緒になったことにより、図書室全体の蔵書数が増え、手に取ることのできる書籍が増えたことで、児童を取り巻く読書環境が向上いたしました。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） ありがとうございます。

それでは、北側道路の拡幅を今しておりますが、それによって今後グラウンドが狭くなるのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校北側の道路拡幅工事により、フェンスの位置が2メートル程度グラウンド側に移動となる予定でございますが、テニスコートは現状と同じ3面、駐車場は同程度の駐車台数が確保できるものと考えております。また、野球やサッカー、陸上などを行う場所については影響がないものと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 学校の跡地のことですが、学校移転前から利用されている団体はどのような団体で、利用に際して基準があるのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 体育館を利用している団体はバドミントンが2チーム、バレーボールが3チーム、雨天時に少年野球が1チーム、運動場につきましては少年サッカーが1チームの合計7チームでございます。利用につきましては、市内在住・在勤または在学する成人を含む10名以上で組織された団体とし、前年度の3月までに許可を受けることが必要となります。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） では、その7団体から使用料を徴収しているのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校施設と同様に、使用料の徴収はしておりません。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 最初の御答弁で土砂災害に配慮しとございました。旧本納小は土砂災害警戒区域に指定されておりますが、使用に際して基準があるのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本納小学校移転にあたりまして、7月21日に利用に関わる事前説明会を行い、改めて土砂災害警戒区域を示した図面を出席者へ配布いたしまして、大雨等が想定される場合には利用を中止するよう説明いたしました。今後も被害が想定される場合には、利用団体と十分な連絡を取り、安全の確保に努めてまいります。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 本納小の児童から、旧小学校の体育館やグラウンドを使わせてほしいと市長に直接頼んでくださいと言われてまして、決算審査会のときにお伝えいたしました。そのときは、クリアしなければならないこともあるが、本当にそういう形で使えるかどうか聞くことはやぶさかではないので、対応してまいりたいというような前向きな御答弁をいただきました。部活等により児童や生徒が体育館やグラウンドを使用することは可能か伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校行事等の利用が生じた場合は、優先して貸出しを考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） この学校行事等とは、どのようなことを想定しているのかを伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本年は、本納小学校の運動会に際し、保護者等の駐車場としてグラウンドが利用されました。今後につきましても、学校の運営上、必要が生じた場合には貸出

しを考えております。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員。

○3番（河野英美君） 決算審査会での市長の質問の際にもお話が出ましたけれども、旧本納小を今後どのように利活用するにしても、やはり崖の問題は出ると思います。崖から逃れるために移転したにもかかわらず、引き続き利用しているのはなぜかというような疑問も出るかもしれませんが、避難所にしてほしい、教育のために校舎を使わせてほしいなどのお声も伺っております。地元の皆様にとっては大事な学校であって、思い入れのあるものでございますので、どうかこのまま朽ちていくことのないようにお願いしたいと思います。

そして、私のところには、これまで保護者の方、地域の方からいろいろな御意見をいただいております。これは面識がないとか直接お話ししたことがないような方からもいろいろいただいておりますので、ここで少し御紹介させていただきたいと思います。

まず、今、新校舎ですけれども、小学校に放送室がなく、コロナでもあるので、給食のときに、しーんと前を向いて食べている。旧校舎でやっていた動物の飼育ができなくなった。中学生がテストのときには小学生は校庭で遊ばず、静かにしないと外で遊べなくなるよと言われた。また、電車の騒音があり、窓を閉め、コロナ対策として廊下側の戸を開けているが、旧校舎と違い、教室が向かい合っているために、向かい側の授業の音が気になって集中できない。小学校からの乗り入れ授業は、最初だからかもしれないけど、先生はメモを取っているだけだというようなことも、これはあくまでも皆さんから届いたお声ですので、またいろいろと改善されているところもあると思います。

そして、この数日のうちにいただいた御意見ですが、中学生は小学生と接しないようにと言われているのに、小学生の面倒を見てくれていると公には言っているのはおかしい。今週か来週に小学生の部活が始まるようですが、冬なので部活の時間が短いのに、さらに部活ができなくなると子どもが嘆いています。これは多分、中学生の保護者の方からですね。雨の日に学校に送ると、北門の入り口が狭いと感じます。踏切があるので入ってくる車が優先かと思うと、なかなか狭くて出にくかったりしています。大雨で引渡しになったらどこに駐車するのか、北門駐車場には入れるのか心配です。橘樹神社の駐車場はとにかく水たまりがひどいです。雨が降っている中での登下校の駐車場問題は早期に改善してほしいと思います。建設工事による学校東側の道路のひび割れ、これは確認しましたら、舗装をしてくださるということで、よろしくお願いいたします。

続いて、学校は避難所にも指定されています。水害や地震の場合、本納が避難所として安心

安全な校舎なのか、そこが一番不安です。避難所になっているなら、自宅より一番安心安全な場所でなければならぬはず。なのに、現状、大雨になればすぐに引渡しになり、運動場は水浸しになる。そこには本当に行政の力なしでは解決できないはず。子どもからは狭いと毎日言われます。やはり広いところから狭いところに移動したので無理もないのでしょう。見学会でも狭さは感じましたし、災害のときには動きづらぐらい狭いと思いました。もう学校が建っていますが、引渡しがあっても周りが冠水で迎えに行くことすらできない学校はおかしいし、そこが避難所になっているなんて言語道断です。これは、私が一般質問するからというのであえて伺ったわけではなくて、日々、私のところにはこういった御意見がたくさん来ております。

そして、本当に数日前ですが、こういったメールをいただきましたので、そのまま読ませていただきます。一保護者としての拙い意見ですが、本当に子どもに目が行き届いているのか不安です。そんな中、小学生が入ってきて、余計に不安な思いをしています。この方は、地区の中で小学校と中学校に子どもさんが通っていらっしゃる保護者の方だと思います。そんな中で中学校に小学生も一緒に生活していると思うと、ぞっとします。住み慣れた場所、学校の環境や子どもの友人関係を崩したくないと思っていましたが、もう茂原市の対応に限界を感じています。来年から子どもたちを転校させる方向で考えております。過ぎたことを考えるのではなく、前向きな話をしたい。ですが、今の茂原市は、これからのことを、お金をもらったり、これは交付金のことだと思いますが、予算を立てたばかりに、起きていないことも過ぎたことのように市民に説明しているような気がします。そして、反対する権利すら与えられていない気がします。茂原市の体質は問題が山積みのように思います。茂原から離れたくないのが本当の気持ちです。子どもたちにも友達がたくさんいて、地域の方々はみんないい方ばかりです。ですが、子どもたちの将来を考えて、住みやすい環境をつくらなければ、住民も離れる決意を示さなければと思いました。安心して通わせられる環境にないということが一番の決め手です。雨が降ったら休校にさせればいい、そんな学校に通わせたいと思いません。子どもたちの学校、学習環境、市の対応で引っ越しを考えている家庭があることをどうぞお伝えください。

こういったお手紙をメールでいただきました。本当に私は自分の無力さをすごく痛感しまして、むなしい気持ちになりました。

その一方で、私、御近所の方にもよくいろいろとお話を伺うんですけども、移転後、学校近くの方が、子どもたちが通るようになったからと枝を切ってくださいたり垣根の手入れをし

てくださったりしております。それを見て御近所も手入れをしてくださるなど、良い連鎖が生まれているというふうにも伺っております。できることは何でもするよと皆さん温かく言ってくださっております。その一方で、保護者の間で仲間外れにされたとか強い口調で批判されたとか、意見の違う家庭の子と遊んではいけない、また、若夫婦とおじいちゃん、おばあちゃんの意見が違って家庭がぎくしゃくしているなど、本心を言えない方々もたくさんいらっしゃるわけです。学校のことに限らず、言いたいことがあっても言えない、話したくても機会がない。

○議長（中山和夫君） 河野英美議員に申し上げます。残り時間が3分となっております。

○3番（河野英美君） 分かりました。

どこに伝えれば、誰に伝えればいいのかというようなお話も伺います。私のところにはそういった、声なき声と思えますけれども、そういったものがたくさん届いております。しかし、お声が届くということは、皆さん行政を信じているからだと思っております。諦めたら、いろいろな声も上がらないのではないかと思います。私も市民活動でこの学校問題に関わってから2年半ほどたちます。その間、理不尽だと思うことや不条理だと思うことがたくさんございました。それでも、私は生まれ育ったこの茂原市を信じております。今、私がここに座っていますのは、そういった皆様のお声を伝える責任があると思っております。

前回の定例会でも言いましたけれども、皆さん本当に子どもたちの健やかな学校環境を願っていることは、行政も市民の皆様も同じだと思います。これまでもそういうふうにお伝えしてまいりましたけれども、どうか市民の皆様にも寄り添って、こういった声なき声にも耳を傾けて、これからの学校再編に取り組んでいただきたいと思っております。本当にこれはよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにします。どうもありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号、議案第1号、議案第3号から第4号並びに議案第8号から第12号までの
質疑後委員会付託

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第2「報告第1号、議案第1号、議案第3号から第4号並びに議案第8号から第12号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第1号「令和3年度茂原市一般会計補正予算（第9号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第3号「令和3年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第4号「令和3年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第8号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第9号「茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第10号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第11号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第12号「茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

なお、議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明11日から15日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は16日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時19分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① インクルーシブ公園の整備について
- ② 茂原駅前通り地区土地区画整理事業に伴う建物移転・補償における問題について
- ③ 本納地区学校再編について

2. 報告第1号、議案第1号、議案第3号から第4号並びに議案第8号から第12号までの質疑後委員会付託

3. 休会の件

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	田中正人君	福祉部長	斎藤洋士君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	渡邊正統君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	木島成浩君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	田中秀一君
財政課長	中田喜一郎君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢